

育児支援ヘルパー利用のご案内

市では、産前産後の体調不良などにより家事や育児が困難な場合に、ヘルパーを派遣して手助けをする「育児支援ヘルパー事業」を実施しています

対象者

次のすべてに該当する方

- ・ 出産予定日の1か月前～赤ちゃんが6か月の誕生日までの妊産婦
- ・ 他に育児の支援をする方がいない方
- ・ 身の回りのこと、家事や育児が困難な方



利用回数

1回の出産につき 1日2時間を上限として

最大12回まで利用できます！

利用料

- ・ **2回まで無料！**

以降3～12回まで

- ・ **1回（2時間）0円～1000円で 利用できます**

詳しくは下記までお問い合わせください

お問合せ・申し込み

事前に子育て応援課へ



産前産後で心配…
頼れる人がいなくて
心細い…

まずはご相談を！

問い合わせ先

子育て応援課子育て推進係
電話22-1111内線2142